



1. 取り組み（事業）の体系

本市の公共交通は、「目指す姿」の実現に向けた「5つの方向性」を基に取り組んでいきます。今後の取り組み（事業）の体系は以下の通りであり、計画期間において順次進めていきます。

方向性1

将来にわたり、地域にふさわしい公共交通を
持続します



取り組み
1-1

公共交通の持続的な運行



取り組み
1-2

運行形態の見直しによる持続的な運行



取り組み
1-3

日常的な利用客（固定客）の確保



取り組み
1-4

持続的な運営のための方策の検討

方向性2

高齢化などを見据え、外出手段を確保し、
便利にする調整・工夫をします



取り組み
2-1

市内の外出手段の効率的な確保



取り組み
2-2

市内のお出かけの利便性向上のための運行・運用方法の工夫



取り組み
2-3

市外へのお出かけの利便性向上のための運行・運用方法の工夫



取り組み
2-4

福祉と連携した外出支援

方向性 3

利用時のわかりやすさ、
やさしさを充実します



取り組み
3-1

市の公共交通全体のわかりやすさの充実



取り組み
3-2

乗り場での案内の充実



取り組み
3-3

乗り継ぎ拠点での案内の充実



取り組み
3-4

乗り継ぎ拠点での待ち環境の充実



取り組み
3-5

人にも地球にもやさしい利用環境

方向性 4

将来にわたって確保・維持していけるように、
公共交通を利用する意識の醸成を図ります



取り組み
4-1

市民への広報 PR



取り組み
4-2

地域が中心になって考える機会の提供



取り組み
4-3

市民が乗る機会・考える機会の提供



取り組み
4-4

運転免許証返納者への支援

方向性 5

まちの賑わい創出に貢献する方策を
模索します



取り組み
5-1

イベント開催時の連携



取り組み
5-2

観光オンシーズンに公共交通が連携した企画などの検討



取り組み
5-3

来訪者の利便性の充実

2. 各取り組み（事業）の内容

本計画の5つの方向性に基づいた取り組み（事業）の内容を以下に示します。

各取り組みは、計画期間（5年間）に、具体的な実施方法について関係者、運行事業者、市民との意見交換や調整を行いながら検討し、必要に応じて実証運行・試行をふまえた上で本格的な導入を行います。

方向性 1

将来にわたり、地域にふさわしい公共交通を持続します



取り組み
1-1

公共交通の持続的な運行

今後、人口減少が見込まれる中、本市の公共交通は、将来にわたり、市民の日々の暮らしやまちづくりを支える重要な移動手段の1つです。そのため、市内の外出を担う公共交通を持続的に運行します。

取り組みの内容

市内循環バスなどの市営の公共交通について、地域の状況に応じた運行方法、運行形態などの調整、見直しを行うとともに、国の補助（地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助））を活用しながら、持続的に運行し、各地区と駅、路線バス、市内の拠点施設をつなぐ外出手段としての役割を担っていきます。



市内循環バス

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	

（●：取り組み主体 ○：連携・協力）

市民の外出手段を確保するため、利用客が少ないなど運行の継続に問題のある既存路線について、地域の状況に見合った運行形態への見直しなどを行い、持続的な運行を行います。

取り組みの内容

市内循環バスの利用者について、全体としては緩やかに増加傾向にあります。コース別では中央コースが増加傾向にある一方で、東・西コースについては運行開始当初から少数で推移しています。このような状況から、地域の特性やニーズを踏まえながら、運行形態の見直しを行います。

このほか、運行の持続が困難なバス路線に関し、利用状況や地域のニーズの現状把握を行った上で、運行形態の見直しによる運行継続や代替手段などの可能性を検討します。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

本市の公共交通を将来にわたり安定的に運行・運営できるよう、鉄道、路線バス、市内循環バスの運行事業者、関係者が連携し、日常的な利用客（固定客）を確保するための取り組みを行います。

取り組みの内容

鉄道・バスを乗り継いで利用する人の利便性を確保するため、市、各運行事業者が、ダイヤの調整や相互の利用客のニーズについて情報・意見を交換する場を設けます。

市内循環バスの日常的な利用を促すため、「1日乗車券」を継続するとともに、例えば複数日の利用に便利なチケットの販売などについて、可能性を検討します。

鉄道、路線バスの通学利用客を確保するため、運行事業者による高校、中学校でのPR活動の実施や、市が支援する仕組みについても検討します。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	●	○	

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

本市のバス・タクシーが今後も運行を持続できるようにするため、市と運行事業者が連携しながら、乗務員の確保など運営上の喫緊の問題に対処する方策や、運行事業者の負担を軽減する方策を検討し取り組んでいきます。

取り組みの内容

乗務員不足・高齢化をはじめとする運営上の問題を共有するため、定期的に市、バス・タクシー事業者による意見交換の場を設けます。各事業者が乗務員確保の取り組みを継続的に行うとともに、今後、市が可能な支援の方策を検討します。

市内循環バスについて、乗務員の負担となっている運行ルート上の箇所を定期的に確認し、状況に応じた調整を行います。また、市が行っている広告掲示収入の拡大や他の方法による収入の仕組みを検討します。

将来に向けては、自動運転、AI 技術の活用、低エネルギー車など、運行事業者の負担軽減につながるような新技術の動向について、市、運行事業者が継続的に情報収集を行います。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	●	○	

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

方向性 2 高齢化などを見据え、外出手段を確保し、
便利にする調整・工夫をします

取り組み 2-1 市内の外出手段の効率的な確保

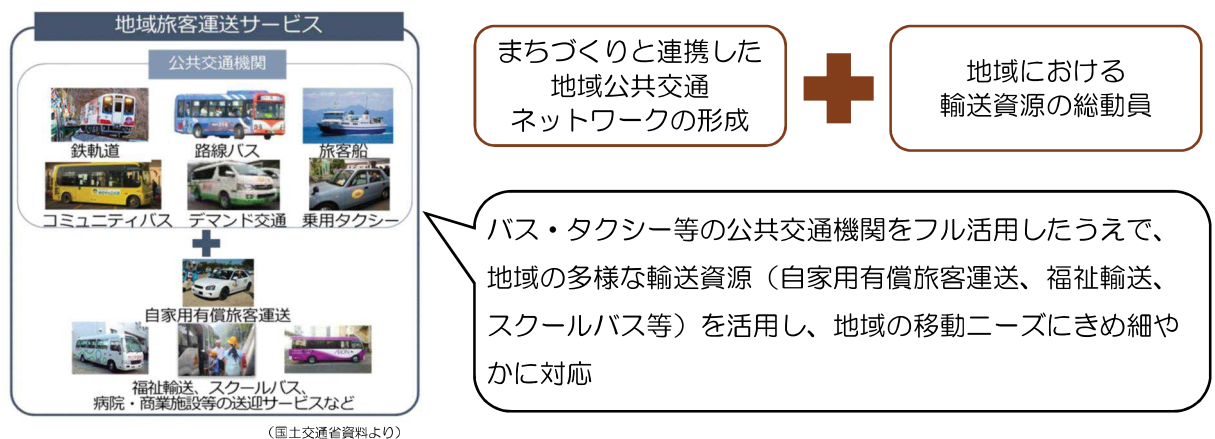
本市のバスなどの利用客は少なく厳しい運営状況にあるなか、市内各地域の外出手段を効率的に確保するため、地域に見合った運行・運営方法による公共交通を検討するほか、地域の輸送資源を活かした方策について検討し取り組んでいきます。

取り組みの内容

市内循環バスの利用者について、全体としては緩やかに増加傾向にあります。コース別では中央コースが増加傾向にある一方で、東・西コースについては運行開始当初から少数で推移しています。このような状況から、地域の特性やニーズを踏まえながら、運行形態の見直しを行います。【再掲】

このほか、運行の持続が困難なバス路線に関し、利用状況や地域のニーズなどの現状把握を行った上で、運行形態の見直しによる運行継続や代替手段などの可能性について検討します。【再掲】

本市に立地する大学や企業などの送迎バスについて市が情報収集を行い、市民の外出手段としての活用の可能性について検討します。また、地域が運営する相乗りタクシーや地域ボランティアによる送迎といった、住民が中心となった外出サービスに主体的に取り組む地区に対し、市が支援する仕組みについて検討します。



地域の多様な輸送資源の活用

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	●

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

市民が、市内の店舗、病院などへ、公共交通を使って便利に出かけられるようにするため、市内循環バスの運行方法の工夫を行うとともに、市内の店舗などと連携した取り組みを行います。

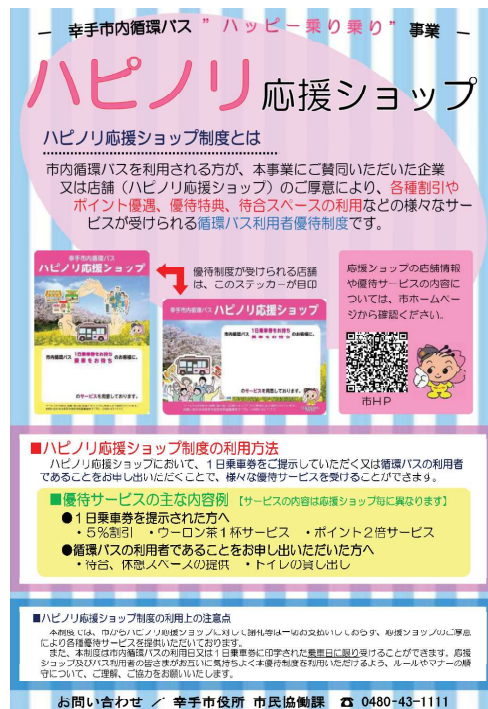
取り組みの内容

市内循環バスについて、利用客からのニーズが多い反対回りなどの運行方法に関し、便数を大幅に増やすことなく実施できる方策の可能性を検討します。

楽しみながらバスを使ってお出かけできるようにするため、店舗などで特典を受けられる「幸手市市内循環バスハッピー乗り乗り事業(市内循環バス利用促進事業、通称「ハピノリ」)」を継続し、ハピノリ応援ショップを積極的に募集します。また、荷物を持ってバス停まで歩く負担を軽減するため、店舗などへのバスの乗り入れに関する協力依頼を継続します。



ハピノリ応援ショップステッカー



ハピノリ応援ショップ チラシ

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

市民などが、鉄道やバスを乗り継いで、市外へ便利に出かけられるようにするため、本市の複数の公共交通が連携した運行・運用方法を検討し取り組んでいきます。

取り組みの内容

鉄道・バスを乗り継いで利用する人の利便性を確保するため、市、各運行事業者が、ダイヤの調整や相互の利用客のニーズについて情報・意見を交換する場を設けます。【再掲】

本市の市内循環バスと「杉戸町町内巡回バス」との追加料金なしの相互乗り継ぎを今後も市が杉戸町と連携しながら運用を継続します。その他の公共交通と市内循環バスとの乗り継ぎを便利にする方策についても、必要性、可能性について継続的に検討します。



杉戸町町内循環バスとの追加料金なしでの相互乗り継ぎ

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

今後高齢化が進むことを見据え、乗り合いの公共交通の利用が難しい人が市内へのお出かけをできるようにするため、公共交通と福祉の関係者が連携して、なるべく公共交通を利用して出かける方策や、乗り合いの公共交通以外の手段で出かける方策を検討し取り組んでいきます。

取り組みの内容

市の福祉関連部門が現在行っている「福祉タクシー利用料金補助事業」（障がいのある人の外出を容易にし、生活範囲の拡大を図ることを目的としたタクシー券の交付）を継続します。

利用に不安をかかえる人のお出かけを支援するため、例えば降りるバス停を教えたり、荷物の積み下ろしを助けたりする方策について検討します。また、地区の高齢者などが貸切タクシーに乗り合って出かける買い物ツアーなどについて検討します。

妊娠中、子育て中の人や介護や支援が必要な人が安心して公共交通を利用できるようにするための支援を継続します。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	●		●

（●：取り組み主体 ○：連携・協力）

方向性 3

利用時のわかりやすさ、
やさしさを充実します



取り組み
3-1

市の公共交通全体のわかりやすさの充実（出発前の情報）

本市の公共交通について、これまで利用していない人だけでなく、日常的に利用している人からも、運行状況や乗り継ぎ方法をわかりやすくすることを望む声が多くあります。出発前に得られる市の公共交通全体の情報を充実させ、利用に対する理解を促す取り組みを進めます。

取り組みの内容

市が発行している「幸手市市内循環バス時刻表・路線図（市内循環バスリーフレット）」にコースごとの最小限の情報を示すなど、不慣れな人や高齢者にもわかりやすい情報提供の方法を検討します。また、これまで公共交通を利用しなかった人に、使い方をわかりやすく伝えるため、市が各地区の集まりに訪問する出張説明会などを企画します。



幸手市市内循環バス時刻表・路線図

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○		

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

市内循環バスの複数のコースや路線バスなどについて、外出先の現地で迷うことなく利用できるようにするための工夫を行い、乗り場での案内を充実します。

取り組みの内容

市内循環バスの車両更新時に、例えば各コースの車両とバス停のシンボルカラーを合わせるなど、利用者に乗るべきバスをわかりやすく示す方法について、市が運行事業者と連携して検討します。また、店舗や病院などの協力によって高齢者などに簡易な案内を行うことについても可能性を検討します。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	

（●：取り組み主体　○：連携・協力）

市内には鉄道とバスを乗り継ぐ幸手駅、市内循環バスのコース間を乗り換える市役所、ウェルス幸手などの乗り継ぎ拠点がありますが、実際に利用する人から、乗り継ぎをわかりやすくすることを望む声が多いため、現地での案内を充実していきます。

取り組みの内容

幸手駅改札前での西口・東口に発着するバスの路線や行先などに関する案内、駅前の各バス乗り場の配置に関する案内を行う方策について、市が関係者と調整します。また、市役所、ウェルス幸手などの乗り継ぎ拠点での案内情報について、高齢者などにもわかりやすく伝える方法を検討します。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○		

（●：取り組み主体　○：連携・協力）

市内の乗り継ぎ拠点について、利用者から、待ち時間が長くても快適に過ごせるようにすることを望む声が多いため、幸手駅、市役所、ウェルス幸手などでのバス案内情報の充実や、施設内の待ち環境の充実に取り組みます。

取り組みの内容

乗り継ぎ拠点となる施設内でバスを待てるようにするため、施設内にバスの案内情報を掲示するよう市が関係者と調整します。また、バスの到着直前まで施設内で待てるようにするため、バスのリアルタイム位置情報の提供について検討します。その他、幸手駅、市役所などでのバス待ち環境の充実について、市が関係者と継続的に意見交換を行います。

なお、幸手駅周辺については、本市の都市づくりにおける中心拠点として、店舗などの都市機能の立地が進められる地区であるため、公共交通が連携した取り組みを行い、駅前の賑わいの創出につなげていきます。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

人にも地球にもやさしい公共交通の利用環境を創出するため、車両の低エネルギー化や、乗り場、車両のユニバーサルデザインに取り組んでいきます。

取り組みの内容

バスなどの車両更新時に、市と運行事業者が連携し、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）などの低エネルギー車の導入を検討します。また、駅、バス停などの施設や、バス、タクシーの車両のユニバーサルデザインについて、市と運行事業者が連携し、今後も継続的に取り組んでいきます。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	●		

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

方向性 4

将来にわたって確保・維持していけるように、
公共交通を利用する意識の醸成を図ります



取り組み
4-1

市民への広報 PR

市民が少しずつでもクルマだけに依存した外出スタイルを見直すよう促し、使える時には公共交通を使う意識を育むため、市民への広報 PR を積極的に行います。

取り組みの内容

市の広報媒体での記事の掲載、イベントでの PR により、市民に対する公共交通の利用の呼びかけを継続的に行います。また、バス車内、駅などでの児童のお絵かき展といった、家族と一緒に公共交通に親しめる催しなどを企画します。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	○

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

人口減少、少子・高齢化が進む中、近い将来における外出手段について、地区の住民が中心となって主体的に考える機会を設け、公共交通に対する意識の醸成を図ります。

取り組みの内容

今後の外出手段や公共交通の現状について市民が主体的に考える機会とすることを目的として、市と自治会などが連携し、各地区での「意見交換会」を定期的を開催します。また、地区住民が中心となった外出サービスに主体的に取り組む地区に対し、検討段階の会合にアドバイザーを派遣するなど、考える機会を市が支援する仕組みについて検討します。



地域が中心になって考える機会

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	●	●

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

市民が公共交通に乗る機会や、公共交通のことについて考える機会を提供することによって、公共交通を利用する意識の醸成を図ります。

取り組みの内容

公共交通への意識を育むため、市と学校関係者、運行事業者が連携し、小学生などへの「乗り方教室」を行います。これまで利用していなかった人に、市内循環バスの利用を体験する機会を提供するため、「幸手市市内循環バス無料乗車キャンペーン」などを定期的に行うとともに、市と自治会などが連携した「高齢者の乗車体験会」(公共交通を使ったお出かけツアー)を行います。

転入者への情報提供を目的として、窓口などでの市内循環バスリーフレットの配布を継続します。また、商工会や企業団体に従業員のエコ通勤(できる人が、できる時に、できる方法で実施する自家用車以外の通勤手段の利用)の呼びかけを依頼します。

さらに、市民の公共交通への自発的な転換を促すため、庁内の関連部門と更なる連携を模索するとともに、公共交通に対する考え方の共有を図るため、定期的に意見交換の場を設けます。



幸手市市内循環バス無料乗車キャンペーン

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用者
●	●	○	●

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)



高齢者などが安心して運転免許証の返納を検討できるよう、公共交通を利用する機会の提供による動機付けを行います。

取り組みの内容

運転免許証を返納した人への支援として、公共交通を利用する機会の提供のため、市の交通安全関連部門が行っている「運転免許証自主返納者支援事業」（タクシー利用券 10 枚を 1 回限り交付）を継続し、警察と連携しながら積極的に PR します。また、市内循環バスの利用を促す仕組みについても可能性を検討します。さらに、運転免許証の返納を検討する高齢者への支援として、返納前に、市内循環バスをお試しで利用できるようにする仕組みについて検討します。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	○	○

（●：取り組み主体 ○：連携・協力）

方向性 5

まちの賑わい創出に貢献する方策を
模索します



取り組み
5-1

イベント開催時の連携

公共交通を利用して、多くの人に本市へ来訪してもらえるようにするため、イベント開催時に公共交通が連携する取り組みを行います。

取り組みの内容

毎年、市内外から多くの人が集まる桜まつり、市民まつりなどのイベントの開催に合わせ、市、観光などの関係者および運行事業者が連携し、臨時バスを運行します。



市民まつりと連携した取り組み

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	○	●	

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

なるべく多くの方が公共交通を利用して本市を来訪し、市内を回遊してもらえるようにするため、観光オンシーズんに、公共交通が観光と連携した企画などを検討します。

取り組みの内容

公共交通の待ちスペースと観光の案内スペースを兼ね備えた拠点づくりといった、まちなかの賑わいにつながる新たな企画や、案内サービスについて検討するため、市が観光などの関係者と公共交通の運行事業者が意見交換する場を定期的に設けます。

公共交通で訪れた人に市内の回遊手段を提供するため、例えば小型シェアモビリティの導入や観光タクシーの運行について、市が関係者や運行事業者と連携しながら可能性を検討します。

この取り組みの主体

幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	●	○	

(●：取り組み主体 ○：連携・協力)

公共交通による本市への来訪の利便性を高めるため、一般に普及している民間サービスや情報技術の導入を検討するとともに、将来、導入の可能性がある新たな技術の動向に関する情報収集を継続的に行います。

取り組みの内容

民間のサイトで経路検索ができるように、市と運行事業者が、バスの運行情報をオープンデータ化し定期的に更新します。また、交通系 IC カード、二次元コードなどによるキャッシュレス決済や、タクシーの配車アプリなどの多様なサービスについて、市や運行事業者が継続的に検討し充実を図ります。

MaaS（スマホアプリなどで、複数の公共交通や宿泊施設の検索、予約、支払い、特典付与を一元的に行えるサービス）や、アプリを活用した民間の新たなサービスなど、公共交通を利用する来訪者にとって便利な新技術について、市と運行事業者が継続的に情報収集を行います。

この取り組みの主体

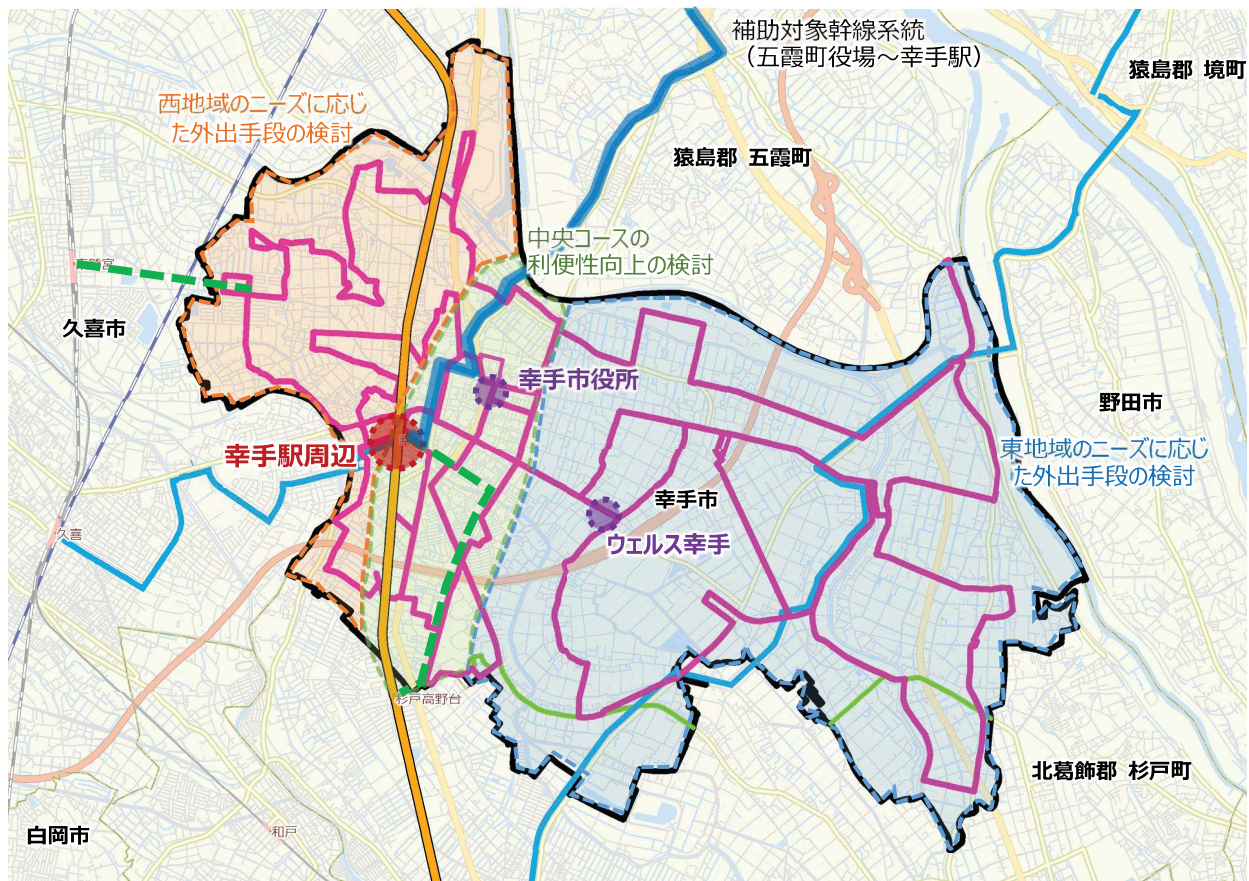
幸手市	公共交通事業者	関係機関・団体	市民・利用客
●	●		

（●：取り組み主体 ○：連携・協力）

3. これからの公共交通ネットワーク

本市の公共交通は、現状のネットワークの構成を活かし、地域の実情に応じた運行方法・運行形態の見直しや、新たな公共交通サービスの可能性、公共交通以外の送迎サービスとの連携などについて検討しながら、将来まで持続し、市民の日々の暮らしやまちづくりを支えていくことを目指します。また運行面だけでなく、拠点における待ち環境やわかりやすさ、市内外への外出での使いやすさの充実、市民意識の醸成を通じた公共交通の利用促進を図るとともに、まちの賑わいへの貢献を目指した取り組みを行います。（なお、市内循環バスは、今後の利用状況などによって、運行方法や形態の見直しを行った場合においても、本市の公共交通ネットワークの構成の中で、現状の役割を担っていきます。）

《これからの公共交通ネットワークのイメージ》



鉄道（東武日光線）	
地域間の路線（路線バス）	
うち補助対象幹線系統	
地域内の路線（幸手市 市内循環バス）	
…補助対象フィーダー系統	
他市町の路線	
代替手段の検討路線	
中心拠点	
乗換拠点	

《地域公共交通確保維持事業（幹線補助、フィーダー補助）について》

■地域公共交通確保維持費事業（幹線補助）：地域間の幹線（路線バス）

地域間の幹線である五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線（補助対象幹線系統）は、市内の鉄道駅（幸手駅）に接続するとともに、本市と五霞町の拠点施設を連絡することにより、日常生活における移動を確保しており、地域間の公共交通ネットワークを構成する上で重要な役割を担っています。一方で、事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）により運行を確保・維持する必要があります。

■地域公共交通確保維持費事業（フィーダー補助）：地域内の幹線（幸手市市内循環バス）

市内循環バス（補助対象フィーダー系統）は、市内の鉄道駅、路線バス停留所に接続するとともに、市内の拠点施設と居住地を循環することにより、日常生活における移動を確保しており、本市の公共交通ネットワークを構成する上で特に重要な役割を担っています。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）により運行を確保・維持する必要があります。

《補助系統に係る事業及び主体の概要》

系統	起点	経由地	終点	運行形態	主体	補助事業の活用	
五霞町役場～ 桜まつり会場 （まつり開催時）～ 幸手駅線	五霞町役場	桜まつり会場 （まつり開催時）	幸手駅	路線定期運行	バス事業者	幹線補助	
幸手市 市内循環バス	中央コース	幸手市役所	東埼玉総合病院		幸手市役所	幸手市 （運行は事業者 者に委託）	フィーダー補助
	東 A コース	保健福祉 総合センター	東公民館		幸手市役所		
	東 B コース	幸手市役所	東公民館		保健福祉 総合センター		
	西 A コース	幸手市役所	コミュニティセンター		幸手市役所		
	西 B コース	幸手市役所	南公民館		幸手市役所		